機関誌「病児保育研究」投稿規定

- 1. 「病児保育研究」(以下本誌という)への投稿は本協議会会員に限る。
 - 注1) 施設会員の職員は投稿は可能。
 - 注2) 施設会員の職員ではないが、正会員が共著者として連名で論文指導を行った場合、学生・行政 の担当者などであっても投稿することは可能。
 - 注3) 共著者もすべて会員であることが必要。
 - 但し、本協議会が執筆を依頼する場合は会員に限定しない。
- 2. 論文の投稿は、本誌のみに発表するものであって、他雑誌(和文、外国語を問わず)に発表された論 文、あるいは発表予定の論文ではないこと。
- 3. 会員の投稿による原稿は「調査と研究」、「実践報告」、「短報」の項で扱う。採択の決定は編集委員会が行い、採用の決定が行われた日を受理日とし、雑誌内に表記する。 投稿論文については、編集委員会で内容を検討し、修正を求めることがある。
- 4. 原著は「調査と研究」の項で扱う。原著については、2名以上の査読者に検討を依頼する。

5. 原稿の様式

- 1) 原稿は図表を含め、MS-Wordまたは同等のソフトで作成し、電子データで保存できるものとする。
- 2) 原稿は、表紙に表題、著者全員の氏名、所属施設名を記入した「正本」のデータファイルを作成 し、あわせて、「副本」のデータファイルとして、所属および氏名を記載せず、表紙には表題のみ を記入したものを作成すること。
- 3)「調査と研究」「実践報告」については、①表紙②キーワード(5語以内、原則として日本語、索引として役立つものを選ぶ;表紙に記載)③和文要旨(目的、方法、結果、考察を含んだ内容とし、600字以内)④本文⑤文献⑥図表(写真を含む)の順に記載する。本文、図表(写真を含む)、文献のすべてについて正本1部、副本2部を必要とすること。要旨は目的、方法、結果、考察を含んだ内容とし、600字以内とする。略語は用いず、外国語は適切な日本語がない場合に限る。
- 4)「短報」は、本文と図表(写真を含む)の他に文献は必要とするが、要旨、キーワード、は必要と しない。

6. 原稿の長さ

- 1)「調査と研究」は400字詰原稿用紙20枚以内の分量とし、図表、写真は1枚に換算する。(本誌では 1頁1600字、刷り上がり5~6頁が標準となる。)
- 2)「実践報告」は400字詰原稿用紙4~8枚以内の分量とし、図表・写真は1枚に換算する。 (本誌では 1頁1600字、刷り上がり5~6頁が標準となる)
- 3)「短報」は、400字詰原稿用紙4~8枚以内(刷り上がり1~2頁以内)とし、図表、写真は1枚に

換算する。(本誌では1頁1600字、刷り上がり1~2頁が標準となる)

- 7. 原稿の作成は、以下の要領に従うこと。
 - 1) MS-Wordまたは同等ソフトで作成する原稿は、A4判 楷書を原則とし、1頁、横40字×20行の体裁とし、平がな、常用漢字、現代かなづかいを用い、記述は「~である。」調とする。
 - 2)本文はMS-Wordまたは同等ソフトで作成し、正本データ、副本データの2種類を整えること。正本データの表紙には、表題、著者全員の氏名、所属施設名、連絡先(責任者の氏名、住所、電話番号、ファックス番号、e-mailアドレス)を記載し、副本データには、所属・氏名は記載せず、表題のみとすること。
 - 3) 図表は、MS-Word,Excel,PowerPointまたは同等ソフトで作成し、本文とは別のデータをして提出 するものとする。手書きの場合、作表手数料を実費負担とする。また、写真は、写真データと提出 すること。図表のタイトルは、図の場合は図の下に、表の場合は表の上に表記してください。
 - 4) 学術用語は日本小児科学会編の小児科用語集による。
 - 5) 本文中に略語を用いる場合は、一般に使われているものとし、初出に際して、省略しない語を記載 し、カッコ内に略語を示すこと。
 - 6) 原則として外国人名は原語で、薬品名は一般名で記載すること。
 - 7) 論文中に顔写真を使用する場合は、対象児または親権者に許可を得ておくこと。また、許可を得た ことを写真の説明の中に明記すること。やむを得ない場合は患者の同定が不可能になるような工夫 をすること。
 - 8) 数字はアラビア数字を用い、数量の単位は、km、m、cm、mm、 μ m、l、dl、ml、 μ l、kg、g、mg、 μ g、mEq/l、mg/dlなどを用いること。mm3、cmmなどは用いず、 μ lを用いること。
 - 9) 引用文献は必要最少限にとどめ、論文中での引用順に番号を付し、論文末尾に一括して記載する。 記載順は引用順とし、本文中の引用筒所には右肩に文献番号をアラビア数字で記入すること。
 - 10) 他の著作物から転載する場合は、著作権保護のため、原出版社と原著者の許可を得る。
 - 11) 引用文献の書き方は、次の形式による。

雑誌:著者名.題名.雑誌名 発行年次(西暦);巻数:最初のページ―最終ページ 単行本:著者名.書店名.版数. 発行社の所在地名:発行社.発行年次(西暦) 分担執筆による単行本の中の分担部分の引用の場合:著者名.分担執筆部分の表題.編集者名.書名.版 数. 発行社の所在地名:発行社、発行年次(西暦):分担部分の最初のページ―最終ページ なお雑誌名は公の略称を使用すること。

<例>

- · Beltramin AU, Hertzig ME. Sleep and bedtime behavior in preschool-aged children. Pediatrics 1983;71:153-158
- ・鈴木義之.細胞生物学からみた遺伝性酵素欠損症の病態.日児誌 1984;88:405-408
- ・松永 英.日本における遺伝性疾患の頻度.日暮 眞編.遺伝相談.小児科Mook32.東京:金原出版, 1984: 1-11
- 12) 図表は、MS-Word,Excel,PowerPointまたは同等ソフトで作成し、本文とは別のデータをして提出するものとする。手書きの場合、作表手数料を実費負担とする。また、写真は、写真データと提出

すること。図表のタイトルは、図の場合は図の下に、表の場合は表の上に表記してください。

- 13) 原稿添付の原図から製版できない場合の版下料、アート紙使用の際の組代、印刷代は著者負担とする。
- 14) 投降後、機関誌の体裁の統一のため、投稿者に相談し、諸事の調整・変更する事がある。
- 8. 倫理規定は、ヘルシンキ宣言、臨床研究に関する倫理指針(厚生労働省)疫学研究に関する倫理指針 (文部科学省,厚生労働省)に則るものとする。被験者の人権の擁護や個人情報の保護は遵守し、他 者の著作権を尊重するための引用文献を表記すること。また、倫理的配慮を施している旨を論文に表 記する必要がある。内容によっては、当協議会の倫理委員会にて承認が必要となる場合がある。
- 9. 著者校正は1回行う。著者校正に際しての内容の変更は原則として認めない。
- 10. 規定の枚数を超過した場合、原稿修正の依頼をする。もしくは、超過した印刷頁数分の実費負担を前提として、編集委員会が承認した場合に採用するものとする。
- 11. 別刷は、投稿の際に所要部数を明記した場合に限り、実費で作成する。 (別刷は30部まで無料とし、 31部以上は有料となる。)
- 12. 著作権は一般社団法人全国病児保育協議会に所属する。
- 13. 原稿の提出にあたっては、正本用(MS-Word等のデータ)で論文と図表を分けて、副本用も同様に(MS-Word等のデータ)の論文と図表を分け計4つの原稿用のデータを用意し、指定のアドレス(info@byoujihoiku.net)に添付データとして送付すること。尚、正本と副本に関しては、投稿規定5-2)、及び7-2)に準じて、必ず正本には表題と所属・氏名を明記し、副本では表題のみで所属・氏名は記載せず提出すること。
- 14. 投稿論文が「不採用」になった場合で、その判定に対して論文提出者が明らかに不当と考えた場合は、 その理由を明記して本編集委員会宛に不服申し立てする事が出来る。但し、編集委員会において、慎重 に検討した上で再度判定した結果は覆ることはない。
- 15. 問い合わせ・原稿送付先

以下の一般社団法人全国病児保育協議会事務局アドレスを専用アドレスとする。 info@byoujihoiku.net